

<令和6年度>

市立病院 部課長方針



事務局 事務局長 田谷 信行

事務局庶務課
庶務課長

小川 淳治（次長）

医務局看護科
看護部長

桑原 文子

医務局薬剤科
薬剤部長

濱浦 睦雄

医務局放射線科
放射線科長

小板橋 和博

医務局臨床検査科
臨床検査科長

高木 章美

医務局栄養科
栄養科長

高田 隆

令和6年度 部長方針

部	市立病院	事務局長	田谷 信行
---	------	------	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- ・市民の健康の維持増進を第一とし、地域住民に愛される病院となることを目指す。
- ・患者及び家族の皆様が満足できるよう、安全で質の高い医療サービスの提供を目指す。
- ・職員一人ひとりが経営意識を持ち、効率的な業務運営が行えるよう改善に取り組む。
- ・常に医療現場の状況把握に努め、職員が働きやすい環境づくりに取り組む。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・新病院建設に向けた取り組みの推進
新病院の基本構想・基本計画を策定する。
- ・経営強化プランの推進
経営強化プランの行動計画実施項目等の推進と進行管理を行っていく。
- ・地域医療連携の更なる強化
スピード感のある連携体制を整え、地域の医療機関との信頼関係を構築していく。
- ・医師の確保
診療体制充実のための医師の確保
- ・未収金対策の強化
未収金対応マニュアル及び職員連携による未収金の発生抑制・回収強化
- ・令和6年度診療報酬改定への対応
令和6年度診療報酬改定に伴う新たな施設基準や診療報酬項目の取得に努める。

3. 部員に求める必要な心構え

- ・患者や家族に対して、常に自分が病院の顔であるという自覚を持って接する。
- ・問題意識と探究心を持って自己研さんに励み、自己能力の向上に努める。
- ・業務においては、部署内はもとより、病院職員全体で積極的に連携、協力する。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 事務局 庶務課	課長	小川 淳治
----	--------------	----	-------

課の運営方針

- ・安定した病院経営に向けて、経営強化プランの行動計画の取り組み等を進め、収益確保に努める。
- ・診療報酬改定の内容について情報収集に努め適切な施設基準の取得に努める。
- ・各診療科等の医療従事者に様々な情報発信と共有化を図り安全な医療を提供する。
- ・庶務課職員は常に病院経営を意識しながら業務を遂行する。
- ・庶務課職員は、日頃から人身の体調管理と感染対策に努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
経営強化プランの進行管理	経営強化プランの進捗状況を管理し、安定経営に繋げる。	経営強化プランの進捗状況の把握に努め、更なる病院経営の健全化を図る。
診療報酬改定への対応	令和6年度の診療報酬改定に対応し、新たな施設基準を取得する。	現行の施設基準を維持するとともに、診療報酬改定により新たに評価される項目に対し院内関係部署との連携を図り、新たな施設基準の取得に努め、収益の向上を目指す。
医療従事者の確保と充実	市民に安心・安全な医療を提供するため、医療従事者の確保に努める。	診療体制の維持・充実のため、医療従事者の確保を図り安全安心な医療を提供し、収益の向上を目指す。
障害者雇用の促進	障害者活躍推進計画に基づき安定した障害者雇用を目指す。	法定雇用率2.8%の達成に向け、ハローワークや障害者就労移行支援事業所と連携しながら障害者の雇用確保に努める。
新市立病院の整備	蕨市立病院整備検討審議会の運営等を含め、新市立病院の基本構想・基本計画策定に向けた取り組みを着実に進める。	基本構想・基本計画を策定する。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 医務局 看護科	看護部長	桑原 文子
----	--------------	------	-------

課の運営方針

- ・専門職としての倫理観・知識・技術をみがき、看護の質向上に取り組む。
- ・チーム医療を推進し、効果的な看護の提供を図る。
- ・自ら学びともに育ち合う職場環境をつくる。
- ・社会の変化に柔軟に対応し、健全経営に看護の視点で参画する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
診療報酬改定の対応	・施設基準要件に係るマニュアル・記録の整備 ・看護必要度精度の向上	各科と連携し、改定に速やかに対応し新規加算取得を目指す。
病床稼働の向上	・適正な病床コントロール ・急性期患者の積極的な受け入れ ・救急搬送応需の向上	看護科組織として協働態勢をとり、病床稼働を上げ収益に繋げる。
スタッフ育成 能力開発	・キャリアラダーに則った教育実践 ・研修会(医療安全・感染対策・接遇・セルフマネジメント)	スタッフ個々が目標管理に基づいた具体的な実践行動がとれる。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 医務局 薬剤科	薬剤部長	濱浦 睦雄
----	--------------	------	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に細心の注意を払い、患者にとって有効かつ安全な薬物療法に貢献し、質の高い医療サービスを提供する。 ・蕨市の中核病院として、医療・福祉に必要な医薬品の安定供給に努める。 ・退院後も地域において必要な薬物療法が継続されることを目指し、薬剤業務の充実を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
病棟薬剤業務の充実	適切な薬物療法が地域で切れ目なく継続されることを目指し、ポリファーマシー対策および入退院時の情報共有を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリファーマシー対策が必要と考えられる患者に対し、入院当初から関与することで、診療報酬算定を含め確実に介入する。 ・薬剤管理サマリーを発行する患者を増やすため、記載方法の効率化を図る。 ・副作用報告やプレアボイド報告を積極的に実施し、病棟業務におけるDI業務を充実させる。
外来調剤業務の充実	外来患者に対する情報提供体制を充実させるとともに、ポリファーマシー対策への関与について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では不十分である処方内容変更時の説明を充実させる。 ・外来においてポリファーマシー対策に関与する手段として、患者に残薬の状況を確認する。
ジェネリック医薬品およびバイオ後続品の導入促進	患者の経済的負担および医療費削減に寄与するジェネリック医薬品およびバイオ後続品を導入する。	供給困難等で先発医薬品に変更した品目について、流通状況が改善次第、ジェネリック医薬品への再変更を検討する。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 医務局 放射線科	科長	小板橋 和博
----	---------------	----	--------

課の運営方針

- ・最新医療技術の習得を怠らず安全で質の高い検査を保証し、診断・治療に役立つ画像の提供を努める。
- ・放射線科内で情報の共有を図り、他科との連携を密にしチーム医療を行う。
- ・放射線検査に関する説明及び撮影方法の提案を行う。
- ・放射線の専門職として放射線被ばくの低減に努める。

主要事業

事業名	事業内容	目標
院外勉強会	医師会・放射線技師会が主催する学会・勉強会の参加	最新医療技術の知識習得を図る。
チーム医療	・画像診断における読影の補助 ・医師・他部署との連携	・緊急度が高い所見を見落とさず医師との共有を図る。 ・検査時間の短縮・待ち時間短縮を心がけ安全に検査ができるよう努める。
医療被ばく線量管理	被ばく線量管理の義務化に伴い指針を策定する。	・放射線診療に従事する職員の研修を実施する。 ・被ばく線量の管理・記録をおこなう。
医療機器性能評価	各医療機器メーカーの特性を習得する。	最新医療機器の有効性・安全性についての知識を学ぶ。
機器管理	機器の日常点検を行い性能維持・管理について理解する。	機器の性能維持管理の意識向上を図る。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 医務局 臨床検査科	科長	高木 章美
----	----------------	----	-------

課の運営方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査科は病院の基本理念に基づいて、常に患者の利益を最優先に考え、実行する。 ・検査データの精確性を第一に考え、医師・患者へ、質の高い・責任を持った検査データの提供を心掛ける。 ・試薬及び機器の安全管理に重点を置くと共に、臨床検査科全体及び個人の能力のスキルアップを怠らない。 ・検査科として関われる患者サービスの向上に、最大限の提供を心掛け、努力を怠らない。 	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
精度管理事業	毎日行う、内部精度管理及び年数回行われる外部精度管理事業に参加し検査データの精確性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本臨床衛生検査技師会・埼玉県医師会等主催の外部精度管理事業に参加し、A評価を得ることを目標とする。 ・令和6年6月1日付けで承認・更新された日本臨床衛生検査技師会「品質保証施設認証」の認証承認基準を維持する。
機器・試薬の安全管理	日常の始業点検・定期点検を行い検査データを保障する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の機器メンテナンスを心掛けることや毎日行う内部精度管理データの検証により、機器・試薬に依存する検査データの不具合防止に努める。
医療法改正に伴う検査室の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法等の一部改正に伴う、臨床検査における品質・精度の確保等、検査室の整備・対応 ・高度な医療情勢に対応するための適切な研修の実施及び参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省から示された検査室の整備基準に従い、全ての検体検査測定・検査機器保守管理等の標準作業書、各作業日誌、試薬管理台帳等の整備及びその管理運営を引き続き継続・検証・改善に努め、病院内で求められるニーズへ対応する。 ・院内・院外・科内等、種々の研修に参加することにより個人の能力のスキルアップを行い、検査科全体のレベルアップを目標とする。
医療安全管理	検査業務に関わるアクシデント・インシデント・ヒアリハットなどを発生させない医療安全管理を行う。	検査業務に関わる医療事故防止のため、人的・機器的要因やシステムを分析し、検査科職員間で情報を共有しその発生防止に努める。また、従来の医療安全の考え方の上に、各自が判断し臨機応変に対応するため個人の調整能力向上に努める。
試薬・消耗品管理	検査データの精確性・安定性に重点を置き、コスト意識を常に持ち試薬の検討を行う。	引き続き検査データの精確性・安定性を重視した上で、使用方法・管理等を見直し、コスト削減に臨む。また、パンデミック時の検査試薬の確保に努める。
チーム医療	感染制御・医療安全等チーム医療への参加など臨床支援に関わる。	検査科として関われるチーム医療で、積極的な支援を継続する(感染制御チーム、医療安全推進チーム、栄養管理チーム、小児科検査機器管理等)

非常事態時の 危機・安全管理	非常事態時の人的確保、検査データの提供、機器・試薬の管理・確保等の検討を行う。	大震災の教訓を生かし、非常事態時における種々の危機を想定した上で、検査科業務の対応を検討する。
患者サービス	検査科として出来る患者サービスを勘案し、積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度が上がるような接遇に取り組む。 ・検体採取から結果報告までの時間(TAT)を短縮する。

令和6年度 課長方針

部課	市立病院 医務局 栄養科	科長	高田 隆
----	--------------	----	------

課の運営方針

- ・自己研さんに励み、チーム医療の一員として栄養面から患者をサポートする。
- ・おいしく、安全で、満足度の高い食事を提供する。
- ・早期退院を目指し、患者個々の身体状況に応じた栄養管理を心がける。
- ・実践しやすく、継続しやすい栄養食事指導を行う。
- ・互いに認め合い、協力し、高め合う職場環境づくりに取り組む。

主要事業

事業名	事業内容	目標
病院給食	<ul style="list-style-type: none"> ・大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた安全で衛生的な食事の提供 ・食事アンケート、残菜調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底と、異物混入、誤配膳等のインシデントの発生防止 ・患者の意見を献立に反映させた、満足度の高い食事の提供 ・食品ロスの削減に努める。
栄養食事指導 (個人指導)	主治医や他院からの依頼による入院栄養食事指導と外来栄養食事指導	患者の社会背景を勘案し、実践しやすく継続しやすい食事計画の提案に努める。
栄養食事指導 (糖尿病教室)	糖尿病患者に対する集団栄養食事指導	患者同士の交流を大切にし、実践形式を取り入れた指導を行う。
入院患者の 栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種と連携し、入院患者の栄養状態のスクリーニング、栄養管理計画書の作成、定期的な評価の実施 ・栄養管理チーム会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者個々の栄養状態を把握し、問題がある場合は、最善の栄養療法を提案できるように努める。 ・月1回、他職種と栄養管理チーム会議を実施し、低栄養患者の症例検討を行う。